

広報

ひがしそのぎ 11

2019
No.626



主な内容

東彼杵町予算執行状況 P2～P3

東彼杵町人事行政の運営等の状況 P4～P5

健康・子育てだより P8～P9

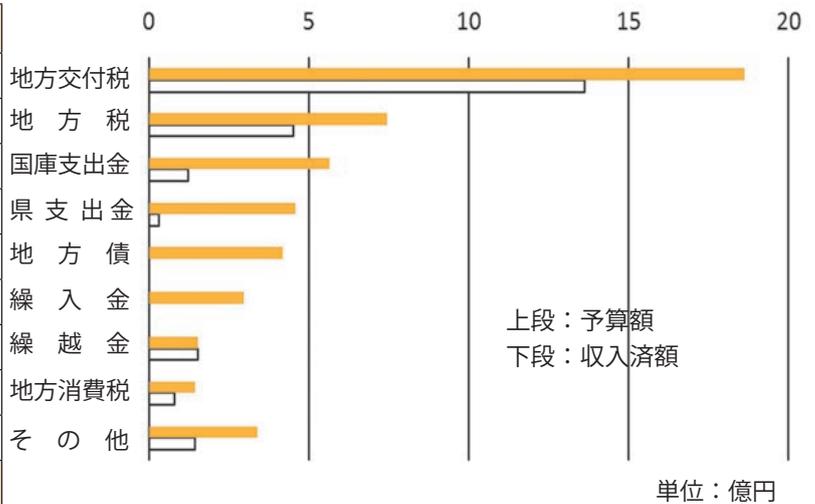
行政からのお知らせ P12～P13

令和元年度の予算執行状況

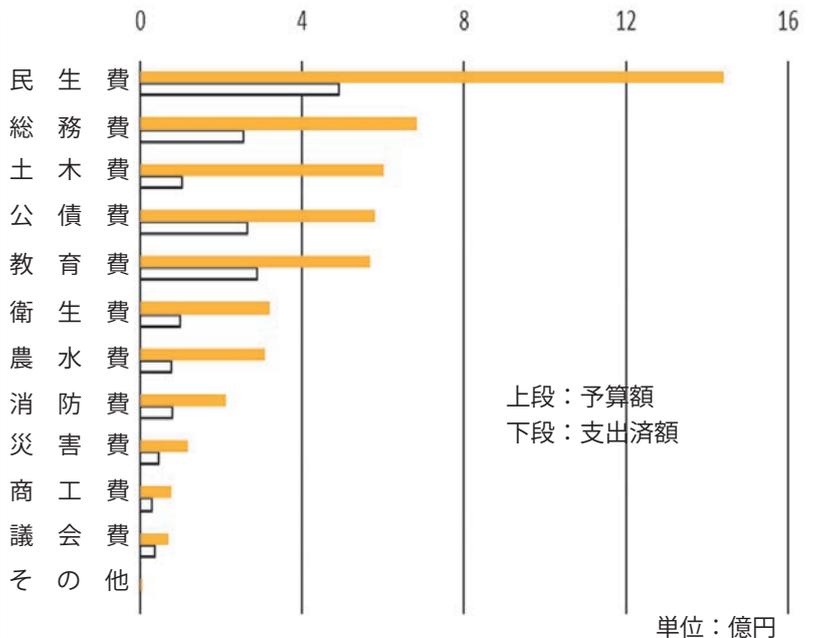
町では年に2回、町の財政状況をお知らせしています。令和元年度上半期（4月から9月まで）の一般会計及び特別会計等の予算執行状況です。

表1 一般会計執行状況（令和元年9月末）

会計区分	予算額	収入済額
地方交付税	18億6,179万円	13億6,265万円
地方税	7億4,293万円	4億5,145万円
国庫支出金	5億6,598万円	1億2,233万円
県支出金	4億5,721万円	3,100万円
地方債	4億1,986万円	0万円
繰入金	2億9,589万円	0万円
繰越金	1億5,201万円	1億5,201万円
地方消費税	1億4,500万円	8,131万円
その他	3億3,873万円	1億4,396万円
合計	49億7,940万円	23億4,471万円



会計区分	予算額	支出済額
民生費	14億4,269万円	4億8,950万円
総務費	6億8,212万円	2億5,574万円
土木費	6億258万円	1億201万円
公債費	5億6,652万円	2億8,738万円
教育費	5億8,017万円	2億6,320万円
衛生費	3億1,936万円	9,720万円
農水費	3億666万円	7,609万円
消防費	2億1,220万円	7,860万円
災害費	1億1,655万円	4,583万円
商工費	7,720万円	2,946万円
議会費	6,913万円	3,594万円
その他	422万円	0万円
合計	49億7,940万円	17億6,095万円



【一般会計補正予算及び執行状況について】

9月末までに、3回の予算補正を行いました（累計2億9,807万円）。補正予算の主なものは、台風5号による災害復旧経費5,474万円、歴史民俗資料館屋根外壁改修にかかる工事費3,209万円、浄化槽設置整備事業に係る補助金1,569万円、町営バス購入に係る経費1,126万円、防火水槽設置にかかる工事費1,110万円、婦人の家解体にかかる工事費850万円、新港グランド駐車場整備にかかる工事費700万円、高齢者タクシー利用助成事業にかかる補助金512万円などです。

前年度からの繰越予算2億9,634万円を含めた現在の予算総額は、49億7,940万円で、昨年度同時期と比較すると968万円の減となりました。

予算の執行については、上のグラフのとおりです。歳出の執行率は35%。昨年度同様に9月に多額の災害復旧費を予算計上したことにより、低い執行率となっています。

建設事業を主とした、土木費や農林水産業費で執行率が低くなっていますが、これは工事等の完成が年度後半に設定されているものが多く、支払が年度末となるためです。

表 2 令和元年度全会計予算執行状況一覧

会計区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	49 億 7,940 万円	23 億 4,471 万円	47.1%	17 億 6,095 万円	35.4%
特別会計 7 会計	25 億 7,239 万円	9 億 7,355 万円	37.8%	9 億 6,434 万円	37.5%

表 2-2 水道事業会計予算執行状況一覧

区分	収入予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	執行率
収益的収支	2 億 6,199 万円	5,927 万円	22.6%	2 億 2,454 万円	5,243 万円	23.3%
資本的収支	1 億 643 万円	465 万円	4.4%	1 億 4,096 万円	9,535 万円	67.6%

表 3 借入先別地方債現在高 (全会計)

借入先	一般会計 他	水道事業
財政融資資金 (財務省)	44.6 億円	8.9 億円
地方公共団体金融機構	12.2 億円	0.1 億円
日本郵政㈱	7.6 億円	
市中銀行 (JA 含む)	1.6 億円	0.2 億円
市町村振興協会	2.6 億円	
合計	68.6 億円	9.2 億円
町民 1 人あたり額	86 万円	12 万円

表 5 出資金等

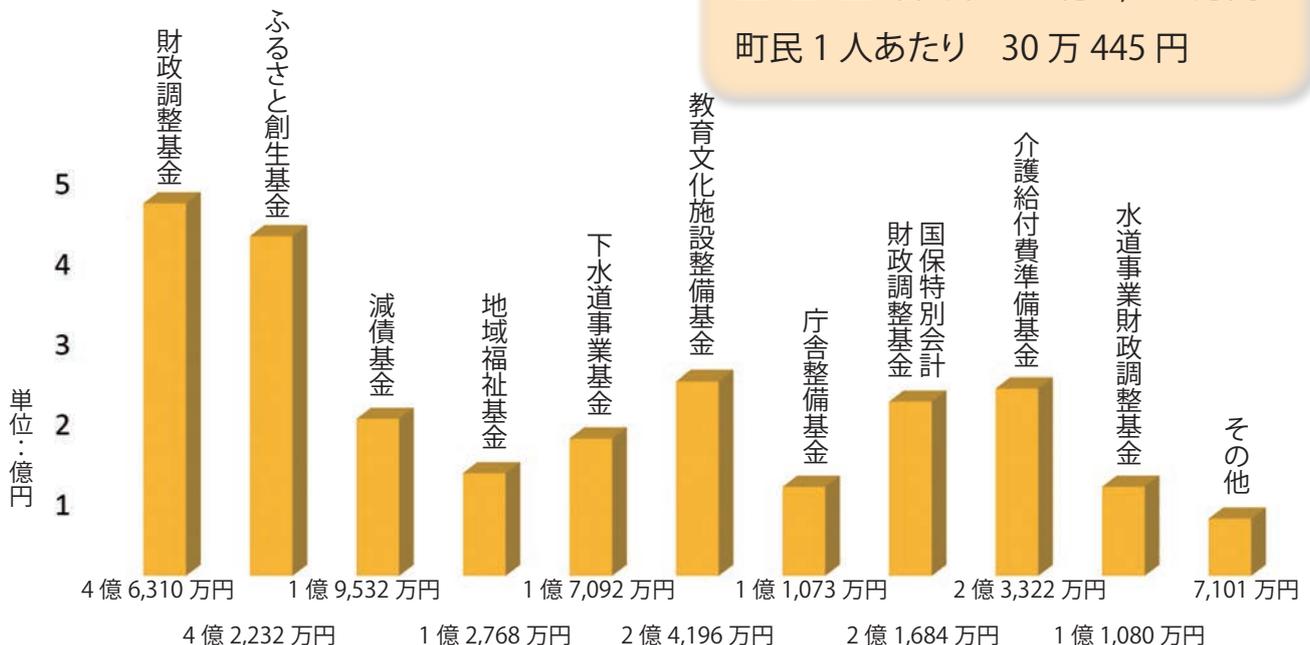
出資金等名称	金額
(公社) 長崎県林業公社貸付金	3,123 万円
東彼杵郡森林組合出資金	2,879 万円
(財) 長崎県産業振興財団出損金	1,425 万円
奨学資金貸付金	644 万円
(財) 長崎県農林水産業担い手育成基金出損金	646 万円
長崎県農業信用基金協会出資金	550 万円
長崎県信用保証協会出損金	420 万円
その他	747 万円
合計	1 億 434 万円

表 4 一時借入金の状況 (全会計)

借入限度額	8 億 2,100 万円
令和元年 9 月末現在借入額	なし

※「町民1人当たりの額」は令和元年 9 月末現在の人口 7,868 人により算出しています。

表 6 主な基金残高 (令和元年 9 月末現在)



東彼杵町人事行政の運営等の状況をお知らせします

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)採用及び退職者の状況(平成31年4月1日現在)

採用4人、退職4人、再任用0人

職員数87人

(2)職員数の状況(各年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減比
		30年度	31年度	
一般行政	議 会	2	2	
	総 務	21	21	
	税 務	5	6	1
	農林水産	8	7	△1
	商 工	2	2	
	土 木	8	8	
	民 生	9	8	△1
	衛 生	7	7	
	小 計	62	61	△1
特別行政	教 育	10	10	
	小 計	10	10	
普通会計計		72	71	△1
公営企業等会計	水 道	5	5	
	下 水 道	5	5	
	国 保	2	2	
	介 護	2	3	1
	そ の 他	1	1	
	小 計	15	16	1
合 計		87	87	

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(一般会計決算)

歳出額(A)	4,616,130千円
実質収支	105,625千円
人件費(B)	648,227千円
人件費率(B/A)	14.0%

※特別職の報酬や一般職の給料等の人件費が歳出に占める割合を平成30年度決算でみたものです。

人件費には、一般職の給与、退職手当負担金、共済費のほか特別職の給与及び議員や非常勤特別職(各種委員)の報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況(一般会計予算)

給与費	職員数(A)	77人
	給料	282,667千円
	期末勤勉手当	55,857千円
	職員手当	108,244千円
	計(B)	446,768千円
一人当たり給与額(B/A)		5,802千円

※給与費は、平成31年度当初予算でみたものです。職員手当には、退職手当負担金を含んでいません。職員数については、上下水道及び介護保険の特別会計を除いています。

(3)職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		決定初任給	2年経過日
一般行政職	大学卒	180,700円	194,000円
	高校卒	148,600円	158,300円
技能労務職	高校卒	146,000円	155,500円

(4)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	304,767円	40.3歳
技能労務職	241,300円	42.7歳

(5)職員手当の状況(平成31年度支給率)

期末・勤勉手当		
期末手当		勤勉手当
6月期	1.3月分	0.925月分
12月期	1.3月分	0.925月分
計	2.600月分	1.85月分
※職務上の段階、役職による加算措置 有り		

退職手当		
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
※役職に応じた調整額の加算有り		

(6) その他の手当

区分	内容(いずれも月額)
扶養手当	・子 ① 1人につき 10,000円 ② 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算 ・子以外 1人につき 6,500円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃若しくは間代を支払っている職員に最高27,000円までの手当を支給
通勤手当	・通勤距離が2km以上マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じて2,000円(片道2kmから5km)から最高31,600円(片道60km以上)を支給

(7) 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当
町長	345,000円	6月 1.675月分 12月 1.675月分 計 3.35月分
副町長	不在	
教育長	540,000円	
議長	260,000円	
副議長	216,000円	
委員長	211,000円	
議員	202,000円	

※町長の給料は50%減額後の額を記載

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成31年4月1日現在)

勤務時間	月～金曜日 8時30分～17時15分 (休憩時間 12時00分～13時00分)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(2) 年次休暇の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	一人当たり平均使用日数
3,304	932	85	11.0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(平成30年度 単位:件)

区分	降任	免職	休職	合計
分限処分	0	0	0	0

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
懲戒処分	1	2	0	0	3

5 職員の服務の状況

平成30年度において、服務義務違反により処罰された事件はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成30年度)

研修先	研修名	受講者数	期間
市町村職員 中央研修所	管理職特別セミナー	1名	2日間
	市町村長等特別セミナー	1名	2日間
	市町村長・管理職特別セミナー	2名	2日間
国際文化研修所	使用料等の債権回収	1名	5日間

(2) 人事評価の方法(平成30年度)

評価の方法	評価者	評価結果の活用
人事評価制度を用いた、評語付与及び数値化方式による評価を実施	各所属長	人材育成等の人事管理へ活用

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(平成30年度)

(1) 健康管理などに関する状況

区分	受診者数
職員健康診断	55名
人間ドック検診	29名

(2) 公務災害補償の状況

公務災害 0件 通勤災害 0件

8 その他町長が必要と認める事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度 該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成30年度 該当なし

中山雄太さんの出品茶を落札

第73回全国茶品評会出品茶の入札販売会が9月19日に愛知県で開催されました。

今回農林水産大臣賞を受賞した中山 雄太さんの出品茶を月香園製茶(株)さんが1キロあたり30万円で落札されました。この落札金額は過去最高額となっています。

月香園の月足さんは「本当に生産者の労力あってこそ。しっかりPRしていきたい」、中山さんは「人の心を惹きつけるようなお茶を作りたい。小さい産地だからこそ一丸となって頑張っていきたい。」と話されました。



▲ 中山 雄太さん(左)と月足 仁彦さん(右)

蕪新米フェスタ開催!

蕪新米フェスタが10月6日(日)、蕪郷のふれあい広場で開催されました。

新米のふるまいに豚汁やから揚げ、新鮮野菜や花の販売のほかピザ焼き体験などが行われ、多くのお客さんと賑わいました!

餅まきも行われ、「こっち!こっち!」と手を上げて呼ばれる方も。餅のほかに大当たりの方はお米のプレゼントもあり皆さん喜ばれていました。



平似田地区で稲刈り体験😊

平似田地区の山口 文好さんが3年ほど前から、こども園の園児や学童保育の児童等を対象に農業体験を受け入れています。今回は6月に田植え体験をした長崎市のこども園の園児たちが稲刈りにやってきました。

山口さんから稲の刈り方を習い、いざ稲刈りとなると子どもたちは大喜び♪刈る人、運ぶ人とみんな交代しながら楽しみました。山口さん夫婦は「こういう体験をさせたい」「子どもの声が聞こえるだけで元気になるとよ。」と話されました。





お茶の淹れ方教室開催！

町民集いの広場すくすくねんねで10月11日(金)、大山製茶園の大山さんを講師に迎え、お茶の淹れ方教室が行われました。

あまりお茶を飲まないと言われていた方も「甘くておいしい！」と言われ、普段お茶を飲んでいるという方は「適当に今まで淹れていたから、味が全然違う！」と感動されていました。

手作りのお菓子もいただき、皆さん3煎目までしっかりと飲まれていました。



マチのあちこち



第36回少年相撲大会開催！

第36回少年相撲大会が10月12日(土)彼杵神社境内で開催され、町内小中学校の児童生徒87名が参加しました。

個人の抜き相撲は小学1年生から中学3年生まで、団体戦は小学生の学校対抗で行われ、団体戦では千綿小学校Bチームが優勝しました。

負けて悔し涙を流す子や勝って体全体で表現する子もいて、体格差がある取組や男女の取組、番狂わせもあり会場は大盛り上がりでした！



- 10月の行動記録
- 町長執務日誌から
- 31日 九州茶業研究大会
 - 30日 西九州自動車道建設促進大会(東京大会)
 - 29日 安全・安心の道づくりを求める全国大会
 - 27日 坂本浮立・秋の収穫祭と文化交流
 - 26日 東京東彼杵会総会
 - 25日 大村湾沿岸議員連盟定期総会
 - 20日 千綿宿くんち相撲
 - 19日 彼龍会
四部隊合同自衛隊記念日行事
 - 16日 町消防団分団長会議
 - 14日 町村会全員協議会
 - 13日 将軍ツアー現場視察
 - 12日 町少年剣道錬成大会
 - 11日 相撲大会
 - 11日 全国茶品評会入札販売会結果報告
 - 9日 全国盲重複障害者福祉施設研究大会
 - 9日 平似田いきいきサロン
 - 7日 郡老連ゲートボール・グラウンドゴルフ大会
 - 6日 浦地区、口木田地区敬老会
 - 6日 町民ミニバレーボール大会
 - 5日 彼杵地区慰霊祭
 - 3日 国道205号東彼杵道路の早期整備要望
 - 2日 町老連高齢者ゲートボール大会
 - 1日 郡中学校体育大会(駅伝競走大会)

健康だより

食生活改善推進員養成講座

日時：12月18日(水) 9時30分～

場所：総合会館 和室・調理室

内容：高血圧予防と減塩の工夫について、みそ汁の塩分測定

※筆記具、エプロン、三角巾、手拭用タオルをご持参ください。

健康相談

日時：12月11日(水) 13時30分～14時30分

場所：総合会館2階 保健センター

内容：「健診結果の見方がわからない」「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、気になることはありませんか？保健師・栄養士が相談に応じます。お気軽にご相談ください

※健診結果があればお持ちください。



トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。

12月分の予約は、11月20日以降に健康推進係へお電話ください。

日時：12月5日(木) 19時～21時 12月8日(日) 10時～12時

場所：相談室(町総合会館 保健センター内)

受講料：無料(東彼杵町に住民票が無い方は500円)

準備するもの：顔写真2枚(横2cm×縦3cm)・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物



「世界エイズデー」のお知らせ

「UPDATE！話そう、HIV／エイズのとなりで～検査・治療・支援～」HIV／エイズに関する取組は、今、大きな転換期となっています。治療法の進歩によりHIV陽性者の予後が改善された結果、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

長崎県県央保健所では、エイズ・性感染症検査を下記のとおり行っています。この機会に検査を受けましょう！

※完全予約制 検査前日17時まで、県央保健所に電話予約が必要

※検査料 無料

※県央保健所 諫早市栄田町26番49号 (☎0957-26-3306)

	通常検査	即日検査
日程	火曜日(週1回)	第2木曜日(月1回)
時間	9時30分～16時	14時～19時
項目	エイズ・B型肝炎・C型肝炎・梅毒	
結果	2週間後以降	約1時間後

※参考：H30年 新規HIV感染者数(全国)：940件、新規AIDS患者数(全国)：377件

カンピロバクター食中毒予防について

カンピロバクターとは、鶏・牛・豚などの動物の腸内にいる細菌です。熱や乾燥に弱いですが少ない菌数で食中毒を起こすため、近年多発している食中毒の1つです。

症状：食べてから1～7日で発症し、下痢・腹痛・発熱などの症状がみられます。

原因食品：鶏肉の生食(刺身・レバ刺し・タタキ等)が最も多く、加熱不足によっても起こります。

予防：鶏肉は十分に加熱し、鶏肉調理後のまな板や包丁等の調理器具は使用後洗浄・殺菌しましょう。

生の鶏肉を触った後は、手も十分に洗ってから他の食品を取り扱うようにしましょう。



子育てだより

乳児相談 (3～4か月児)

日付：12月11日(水)

場所：総合会館2階 保健センター

受付：10時～10時30分

対象：令和元年8月7日～令和元年9月4日

生まれの赤ちゃん

※対象者には通知します。



母子手帳交付

日付：12月9日(月)・12月23日(月)

受付：9時30分～10時

場所：健康推進係(6番窓口)

必要な物：印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来庁できない方は、事前にご連絡ください。



小児救急電話相談について

長崎県では、保護者の方々が対処に戸惑うときや医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、「家庭での対処方法」や「医療機関を受診の要否」について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を開設しています。

相談時間：毎日 午後6時～翌朝8時

相談料：無料(ただし電話通話料は自己負担)



長崎県 小児救急電話相談事業

お子さんの急な病気やケガなどで心配なとき、ご相談ください。経験豊富な看護師が、お子さんの急な病気への対処法や応急処置などについてアドバイスいたします。
※電話相談は、病気の診断や治療を行うものではありません。

相談時間 毎日午後6時～翌朝8時

小児救急電話相談

日曜祝日は昼間も対応します

8 0 0 0

095-822-3308

ダイヤル回線、および一部の地域(松浦市豊島町・福島町)の方は

献血のお知らせ ～皆様のご協力をお願いします～

日時：11月29日(金) 9時～12時、13時～16時30分

場所：町総合会館教育センター前

※協力のお礼として、各種ゴミ袋(10枚1セット)等を配布する予定です。



眠れてますか？

十分な睡眠をとり、ストレスと上手につきあうことは、からだところの健康に欠かせない要素です。睡眠不足や睡眠障害が肥満、高血圧、糖尿病の発症・悪化要因であること、心疾患や脳血管障害を引き起こし死亡率の上昇をもたらすことも知られています。

「眠れない」と悩んでいる方は、専門家に相談してみましょう。

健康づくりのための睡眠指針 睡眠12箇条

1. 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
2. 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめぎめのメリハリを。
3. 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
4. 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
5. 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。
6. 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
7. 若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。
8. 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
9. 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。
10. 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。
11. いつもと違う睡眠には、要注意。
12. 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。



健康 ひとくちメモ



大村東彼薬剤師会
上野 竜哉（波佐見町）

『薬剤師が病状を色々尋ねるのはなぜ？』

病院からの処方箋を持って薬局に行く時、薬剤師に「今日はどうされました？」「ほかに飲んでる薬がありますか？」など、すでに問診で医師に聞かれた事と同じような質問をされた経験があると思います。「今さらどうして」「具合が悪いのに煩わしい」などと感じたりする方も少なくないでしょう。

でも、これは正しく安全に薬を使うために大切なことでもあるのです。ぜひ知っておきたい薬剤師の役割、上手なつき合い方についてお話ししたいと思います。

どうして薬剤師は、あれこれ尋ねるのでしょいか？それは、病状に対する処方薬が適切かを確認し、間違いなく調剤して渡すためなのですが、それだけではないのです。薬の効能や副作用を説明し、必

要にに応じてほかの薬との飲み合わせをチェックするなど、『薬の専門家』としての役割も担っています。

そのため、患者さんの病状やこれまでの服用状況、健康状態など、お薬手帳や処方箋だけでは読み取れない情報を得るために色々質問をするのです。

医師に聞き忘れた、あるいは聞きにくい薬に関する疑問や不安があれば、遠慮なく伝えてください。

丁寧に答えてくれますし、不明な点は医師に連絡して質問や確認もしてくれます。また、複数の薬の管理、飲み残した薬、市販薬についても相談するとよいでしょう。

また、院外の調剤薬局をよく利用する場合は、自分の「かかりつけ薬局」をぜひ決めておくと、かかりつけ医と同様、複数の医療機関に通っていても薬は一か所受け取れますし、薬局に備えられていない薬は早急に取り寄せてもらえます。薬の記録とともに、病歴や生活習慣などを心得たうえで、適切なアドバイスが受けられて安心です。

なお、「かかりつけ薬剤師」制度というものがあります。詳しくは調剤薬局で尋ねてみてください。

町民集いの広場 すくすくねんね

12月のイベント予定 ※予約制です

5日(木)10時～	いっぽ講座 最終
6日(金)10時～	みそ玉作り
9日(月)10時～	クッキング
11日(水)10時30分～	身体測定&おじいちゃん・おばあちゃんと交流
16日(月)10時～	クリスマスリース作り
19日(木)10時30分～	ソーイング
20日(金)10時30分～	クリスマス会
24日(火)10時～	リンパマッサージ
27日(金)10時30分～	誕生会

※12月29日(日)～1月3日(金)はおやすみです。



▲ 収納講座～台所編～の様子



お問い合わせ先 すくすくねんね ☎ 46-0737

11月・12月の休日在宅当番医



診療時間 9:00～17:00

11月17日	岩永医院	東彼杵	0957-47-0014
23日	藤下内科医院	波佐見	0956-85-7325
24日	ひろ皮ふ科クリニック	川 棚	0956-82-3001
12月1日	小鳥居内科・脳神経内科クリニック	波佐見	0956-20-7027
8日	山川医院	東彼杵	0957-46-0020
15日	すが眼科	波佐見	0956-20-7575
22日	カナザワ内科クリニック	川 棚	0956-83-3727
29日	松尾医院	波佐見	0956-85-2001
30日	山住医院	東彼杵	0957-46-1162
31日	にいむら整形外科	川 棚	0956-82-6565



坂本浮立・秋の収穫祭と文化交流

坂本浮立・秋の収穫祭と文化交流が10月27日(日)に坂本コミュニティセンターで開催されました。

万治3年(1660)に坂本に伝わり、359年間、昔ながらの形式を代々受け継いできた伝統ある坂本浮立。

県を代表する民俗伝統芸能として昭和34年5月19日長崎県無形文化財の指定を受けました。

文化交流として長崎国際大学のエイサーサークルから36名、東彼杵中学校1年生18名が参加しました。

坂本地区の川添 要介さんが総合学習として3年前から中学1年生に笛を教えています。

参加した中学生は「笛は難しかったけど楽しかった。」「最初は音を出すことができなかったけど教えてもらって吹けるようになった。」と話してくれました。

また、今年から練習を始めた小学1年生2人が、奉納された座浮立の演目の一つ「追い廻し」を、指導者の方と一緒に初披露しました。

地域の方は「当たり前のように地域の子どもたちが練習に参加して浮立を受け継いでいく。その流れができるまでには相当な努力があった。後継者問題もあるけれど、浮流を通して地域の思いを一つにして前に進みたい。」と話されていました。

新たに農業委員 1 名を任命

欠員となっていた東彼杵町農業委員に一つ石郷の俵坂 和則さんが決まりました。俵坂さんは平成 28 年 6 月から令和元年 6 月まで東彼杵町農地利用最適化推進委員を 1 期 3 年間務められ、地域農業に精通されています。

この度、9 月議会において満場一致で同意を受け、9 月 25 日岡田町長から農業委員の辞令が交付されました。

担い手の減少や耕作放棄地の増加など東彼杵町が抱える多くの課題の解決に向け、知識と経験を活かして本町農業発展に寄与していただきます。任期は令和 4 年 6 月までです。



俵坂 和則

防災 Info ひがしそのぎ「戸別受信機端末サービス利用料」が**無料**になりました！

東彼杵町では防災情報提供システム「防災 Info ひがしそのぎ」で災害・防災情報等を発信しています。音声専用戸別受信機及び文字表示装置付き戸別受信機の端末サービス利用料は令和元年 10 月 1 日より利用者負担を取りやめ、行政側で負担することとしました。(現在、貸与を受けている方の無料化の手続きは、特に必要ありません。)

戸別受信機の貸出対象は下記のとおりです。

■町内に住所を有し、居住している世帯(原則として 65 歳以上の世帯 ※日中、高齢者のみとなることが常態である世帯やスマートフォン等で情報が得られない世帯を含む。)

■町内に存する病院や福祉施設、公共施設、その他の事業者の管理者

※文字表示装置付き受信機の貸与対象は、聴覚障害を理由に身体障害者手帳の交付を受けている方がおられる世帯の世帯主に限ります。

新規に申し込まれる方は、役場総務課・千綿支所にあります戸別受信機貸与申請書の提出が必要です。

また、スマートフォンをお持ちの方はスマートフォンアプリでも同様の情報を受け取ることができます。インストールは下記 QR コードをご利用ください。インストール方法や操作に関しては役場総務課防災交通係でサポートします。お手持ちのスマートフォンを持参し、ご来庁ください。



Android 用



iOS 用



音声専用戸別受信機



文字表示装置付き戸別受信機

問 総務課防災交通係 ☎ 46-1265

光 BOX の新規貸与受付を令和 2 年 3 月 31 日で終了します

現在、東彼杵町のタウンチャンネルとして情報発信している光 BOX の新規の貸与受付を令和 2 年 3 月 31 日に終了します。

光ブロードバンド通信をご利用の方で光 BOX の取付を希望される方は、早めの申請をお願いします。期限を過ぎますと新規での取付はできませんのでご注意ください。

オフトーク機器の撤去はお済みですか？

平成 30 年 3 月末で終了したオフトーク機器の撤去はお済みでしょうか？

オフトーク機器の撤去は令和 2 年 3 月 31 日までは無料で受け付けます。まだ撤去がお済みでない方は役場総務課地域情報センター(☎ 46-0132)までご連絡ください。

また、ご自身で撤去された場合も機器を役場まで持ち込んでいただければ、処分いたします。機器をお持ちの方は役場 地域情報センターまでご持参ください。

お知らせ ふるさと納税だより



9月のふるさと納税受入額

件数 386件 寄附額 10,390,248円

令和元年度累計(9月末時点)

件数 1,397件 寄附額 37,274,378円

誠にありがとうございました。

(※申込サイトや決済方法によっては受入額が申し込まれた月と異なる場合があります。)

先月東彼杵町にふるさと納税していただいた方々です。

権正 将毅 様 勝又 愛美 様
永島 信幸 様 四日市 正俊 様
清田 恵子 様 芳野 宏 様
吉野 洋 様

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載しています。

【寄附者様からの応援メッセージ】

- ・自然豊かで美味しい食べ物が沢山あるのでいつか訪れてみたいと思っています。いつまでもこの環境が続くことを願います。
- ・地球温暖化に対応しうる自然環境の保全への尽力に共感しました。

お知らせ

「龍頭泉いこいの広場」の指定管理者制度を廃止します

「龍頭泉いこいの広場」は、現在、指定管理者制度(※)で運営していますが、現指定管理者(株)パパスアンドママス)に係る契約満了日(令和2年1月31日)をもって、同制度を廃止いたします。

来年2月1日以降、いこいの広場は閉園し、今後の利活用については未定です。

なお、管理期間中(令和2年1月31日まで)のご利用は出来ます。

施設予約・利用等につきましては、「いこいの広場」(☎0957-47-1654)までお問い合わせください。

※指定管理者制度とは、地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、法人その他団体に包括的に代行させることができる制度。

お知らせ

地域住民講座「アドバンス・ケア・プランニング～人生の終わりまで、あなたは、どのように過ごしたいですか?」開催について

■日時：12月5日(木) 15時30分～17時10分

■会場：川棚いきがいセンター

■対象：東彼杵町、川棚町、波佐見町の住民

講演：「アドバンス・ケア・プランニングって何?～もしもの時のために話し合いを始めませんか～」

講師：大村市医師会 副会長 山下 直宏先生

演習：「これからノート書き方講座」

講師：介護老人保健施設 うぐいすの丘 副施設長
柿田 京子先生

参加を希望されます方は、11月25日(月)までに役場地域包括支援センターまで電話にて申し込みください。

問 地域包括支援センター ☎ 46-1173

お知らせ

「保育支援セミナー」開催について

■日時：12月9日(月)アルカス佐世保

(佐世保市三浦町2-3)

12月10日(火)長崎県総合福祉センター

(長崎市茂里町3-24)

■時間：13時～15時(～16時30分就職相談あり)

■内容：講義(話)・実技・就職相談など

■参加費：無料

■対象者：保育所等への就職を希望する方(潜在保育士)、子育て支援員で在職中の方

■申込み締切日 11月29日(金) *各定員25名

※その他内容、申込みに関する詳細は長崎県保育協会までお願いします。

☎ (095) 894-5801 (担当：泉)

ホームページ <http://www.nagasakihoiku.or.jp/>

E-mail nagasaki-shiencenter@clock.ocn.ne.jp



各種相談窓口

行政相談のお知らせ

- ①日時 12月9日(月)
10時～12時
場所 役場1階 第2会議室
- ②日時 12月23日(月)
10時～12時
場所 農村環境改善センター
問 役場総務課 ☎ 46-1265

心配ごと相談所開設

- 日時 12月10日(火)
13時30分～16時
場所 総合会館福祉センター相談室
相談員 福田 勝洋・一瀬 義春
問 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

無料弁護士相談所開設

- 日時 12月18日(水)
13時～16時
場所 総合会館福祉センター相談室
問 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

特設人権相談所開設

- 日時 12月9日(月)
10時～15時
場所 総合会館 福祉センター相談室
相談内容
(1)家庭内や夫婦間の問題
(2)相続に関する問題
(3)職場・近隣間の問題
(4)その他日常生活での様々な悩みごと
秘密厳守。また、相談は無料で予約は必要ありません。

出張年金相談所開設

年金相談を次の日程で開催します。年金の見込額や裁定請求等に関する相談ができますので利用を希望される方は役場国保年金係(☎ 46-1202)までご連絡ください。

- 日時 令和2年1月8日(水)
10時～12時 13時～15時
場所 総合会館研修室



高齢者に関する相談窓口

高齢者の介護や生活のことでお困りのことはありませんか。お気軽にご相談ください。

例えば、こんなことでお困りではありませんか？

- 介護保険サービスを利用したい。
- 配食サービスを受けたい。
- 家に閉じこもりがち。介護予防の教室に参加したい。
- 家族が認知症かもしれない・・・。
どうしたらよい？

- 問 介護保険係 ☎ 46-1196
地域包括支援センター(役場内)
☎ 46-1173

お知らせ

11(いい)月30(みらい)日は
「年金の日」です！

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については日本年金機構のホームページでご確認いただくか、諫早年金事務所にお問合せください。

カセットボンベなどによる 火災に注意

カセットこんろやカセットボンベ、スプレー缶は使用方法や処分方法を間違ってしまうと火災や事故につながる恐れがあります。次のことに注意して取り扱しましょう。

- ・カセットこんろを覆う大きな調理器具は使わない
- ・ストーブの近く等、高温になる場所にカセットボンベやスプレー缶を置かない
- ・室内でスプレーを使用する場合は十分に換気を行う
- ・カセットこんろを2台以上並べて使用しない
- ・カセットボンベやスプレー缶は完全に使い切り、火の気のない風通しの良い屋外で穴を開けて処分する。

ギャンブル等依存症家族教室

目的 家族が依存症についての正しい知識や本人への適切な対応方法を学ぶとともに、不安や悩みを語り合い、問題を共有し、家族・当事者の自助グループに繋がることで相互の回復を促すことを目的とする。

主催 長崎県県央保健所
対象 原則、県央保健所管内(諫早市・大村市・東彼杵町・川棚町・波佐見町)に在住のギャンブル等の依存の問題に悩む家族

開催日 ①令和元年12月11日(水)
②令和2年1月15日(水)
③令和2年1月29日(水)

※1クール3回

時間 13時30分～16時
内容 依存症の基礎知識や対応方法、借金の対応、体験談などの講話等
場所 県央保健所2階会議室
(諫早市栄田町26-49)

参加費 無料
申込方法 電話等にて事前申込みが必要
申込・問い合わせ先
長崎県県央保健所 地域保健課
☎ 0957-26-3306 担当 平川

ガソリンや灯油取扱い注意！

これから冬場の空気が乾燥する時季にあたり、静電気が発生しやすくなります。

液体の危険物のなかでもガソリンのように揮発性の高いものは、静電気の小さな火花でも引火し、火災が発生します。

特に利用者自身が給油を行うセルフ式のガソリンスタンドでは、全国的に静電気が原因の火災が年に数件発生していますので、セルフ式のガソリンスタンドで給油をする際は、給油キャップを開ける前に静電気除去シートや車の金属部分に触れ、体に帯電している静電気を取り除いてから、安全な給油を行いましょう。

また、暖房機器の燃料として灯油を取扱う機会も多くなりますので、燃料を補給するには完全に消火してから補給するなど、適切な取扱いに心掛けましょう。

川棚警察署から注意情報

最近、川棚駅周辺で自転車盗難が相次ぎ発生しています。

自転車には鍵をかけ、被害を防止しましょう。

図書館からのお知らせくおすすめの本く

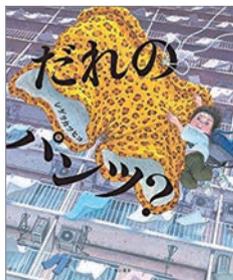
※本の読み語り 12月7日(土) 10時30分く 多目的ルーム
12時く13時は職員休憩のため図書室を閉室いたします。

図書館休館のお知らせ

図書館では、12月3日(火)く12月6日(金)まで蔵書点検のため休館します。
なお、この期間中でも本の返却は受付いたします。ご協力をおねがいします。



『だれのパンツ?』
シゲリ カツヒコ作



空から落ちてきた「パンツ」を落とし主に届けよう
と団地の階段を駆け上がる
タロウ、目当ての住人を
次々に訪ねていくうちに、
あれあれ、へんなどころに
迷い込んでしまった!
それに、パンツの模様も
よく見てみたら・・・
奇想天外な展開と迫力あ
る絵にどんだん引き込ま
れ、繰り返し何度でも楽し
める絵本です。

『秘密に満ちた魔石館』
廣嶋 玲子 作
佐竹 美保 絵



魔石館にある宝石たちが紡
ぎだす、千夜一夜物語。魔法
使いの弟子に盗まれた水晶。
呪いをかけられたルビーな
ど、どの物語も不思議でスリ
リングでおもしろい。そして、
最後は、その石たちの宝石言
葉が添えられてあり、物語を
引き立ててくれます。
時代も場所も違う宝石たち
の秘めた力、作りあげた物語
に耳を傾けてみませんか?

『慟哭は聴こえない』
丸山 正樹 著



ろう者の両親をもつ手話通
訳士の視点で描かれたヒュー
マンミステリー。
連作4話で、ろう者の深層
心理を鋭く見抜き事件を解決
していく。弱い立場の者に寄
り添い心を伝える主人公と彼
を取り巻く人物に魅了されま
す。現代社会の中でろう者が
抱える問題を扱い重いテーマ
ではありますが最後は、希望
の光がちゃんと見えてきます。
心温まる感動の一冊です。

○敬称は略させていただきます。
○掲載希望の申出があったものだけを掲載
しています。

お誕生

おめでとーございませう

川端 唯ノ介(将也・美穂) 蔵本

おくやみ

おくやみ申し上げます

林 政光 83歳 西宿

上田 定 94歳 小音琴

濱本 和夫 80歳 橋ノ詰

寄附お礼

ありがとうございます

東京東彼杵会様から金一封

深草 久子様(小音琴)から香典返しと
して金一封

広報10月号についてのお詫びと訂正

広報10月号15ページのおくやみ欄
(正) 濱野 勝司様 92歳 東町
(誤) 濱田 勝司様 92歳 東町
訂正してお詫び申し上げます。

東彼杵町の人口(9月末日現在)

	9月末日	前月対比
総人口	7,868	-17
世帯数	3,150	-7
男性	3,779	-10
女性	4,089	-7
出生	5	死亡 10
転入	14	転出 26

東彼杵町内刑法犯認知状況

	9月中	2019年中
凶悪犯	0	0
粗暴犯	0	1
窃盗犯	0	1
知能犯	0	1
風俗犯	0	0
その他	0	3

東彼杵町内交通事故発生状況

	9月中	2019年中
人傷件数	2	24
死者	0	1
傷者	2	38
物件事故	15	156
飲酒	0	1
無免許	0	0

すこやかちゃん

松本 滯^{りっ}律 くん
(平成30年9月7日 生まれ)

【下三根】 父・進之介さん 母・由美子さん

「元氣いっぱいあそんで大きくなってね」



わたしの作品 ~彼杵小学校~



4年 木原 慶士さん
読書感想画「たまごからうま」



4年 西坂 美里さん
読書感想画「海の上を走るはまかぜ」



3年 釜坂 紗妃さん
習字「大」

